除染等業務従事者向け
ガラスバッジモニタリングサービスのご案内

平成 24 年 1 月 1 日に「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（以下，除染電離則）が施行されました。この法令により，除染作業にあたる従事者の放射線被ばく低減のための措置をすることが義務化されました。

弊社は，放射線業務従事者の安全と安心に貢献するため，ガラスバッジ（放射線測定器）によるモニタリングサービスをご提供させていただいております。50 年以上の実績・経験・技術を活かし，この度施行された除染電離則向けの外部被ばく線量測定サービスを開始いたしました。

モニタリングサービスをご利用いただくことで，月々の被ばく状況を迅速に確認することができ，また除染等作業者通知のための報告書もご提供いたしますので，事業者のご負担を軽減いたします。除染業務等に従事する方々の安全と安心を確保するため，ぜひとも弊社のサービスをご利用ください。

除染電離則の対象

除染電離則は，除染等業務または特定線量下業務※1を行う事業者と、その事業者に雇用される除染等業務従事者または特定線量下業務従事者を対象とするものです。

除染等業務※2とは、除染特別地域等※3内における以下の業務です。

土壌等の除染等の業務	汚染された土壌・草木・工作物等について講ずる当該汚染に係る土壌・落葉および落枝・水路等に堆積した汚泥等(以下「汚染土壌等」)の除去，当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずる業務
廃棄物収集等業務	除去土壌や汚染された廃棄物（当該廃棄物に含まれるセシウム 134 およびセシウム 137 の濃度が 10,000Bq/kgを超えるものに限る）の収集・運搬または保管に係る業務
特定汚染土壌等取扱業務	セシウム 134 とセシウム 137 の濃度が 10,000Bq/ｋｇを超える汚染土壌等を取り扱う業務であって，上記２つの業務以外の業務

※1　特定線量下業務とは、平均空間線量率が 2.5μSv/ｈを超える場所において除染等業務以外の業務です。

※2　18 歳未満の年少者を除染等業務に従事させてはいけません。

※3　放射性物質汚染対処等措置に規定する「除染特別地域」と「汚染状況重点調査地域」

除染等業務従事者向けガラスバッジ仕様

ガラスバッジ（モニタコード：FD 型）	測定線種	エネルギー範囲	測定線量範囲
	γ線	80keV～10MeV	0.1mSv～10Sv

除染等業務従事者の被ばく限度（除染電離則：第３条・第４条）

事業者は、除染等業務従事者の受ける実効線量が以下の表を超えないようにしなければなりません。

男性・妊娠する可能性がないと診断された女性	（※1） ５年で 100mSv かつ１年で 50mSv
女性（妊娠する可能性がないと診断された場合を除く）	３ヵ月で 5mSv
妊娠中の女性	妊娠期間中 1mSv

（※1）「5 年間」と「1 年間」の始期は平成 24 年 1 月 1 日からです。

ガラスバッジ装着方法

● 男性は胸部，女性は腹部に装着します。（除染電離則：第５条）

※ご使用上の注意：ガラスバッジを放射性物質に汚染させないように，衣類のポケットの中や付属のビニール袋に入れてご使用ください。

契約初回時のみ付属品ネックストラップをお送りいたします。

コントロール用ガラスバッジの保管方法および取扱上の注意

【保管方法】

コントロール用ガラスバッジは、除染作業以外の自然放射線（日常生活時）の値を差し引くために使用するものです。ご使用期間中は、汚染された土壌等の影響のない放射線量の低い場所（屋内で常温常湿）に保管してください。

【注意】

コントロールを除染作業場所の管理詰め所などに保管したまま、個人用のガラスバッジを自宅などにお持ち帰りした場合、差し引くコントロール値の方が高くなります。コントロールは、できるだけ放射線量の低い場所に保管してください。

お客様へお届けする各種報告書

● 個人線量報告書（事業所保管用）

113-8681
東京都文京区湯島
1－7　12　千代田御茶の水ビル4F
株式会社千代田テクノル　線量計測事業本部
茂木　智昭　様

MR020-20121218-00003
1

個人線量報告書（除染等業務従事者用）

株式会社千代田テクノル　線量計測事業本部 殿

株式会社千代田テクノル

お客様コード：104-7477-000　グループ名　：
算定日　：2012-12-18　個人線量の累積方法：個人コード単位で集計しております。

整理番号 モニタの種類	個人コード 職員コード	使用者名	性別	装着部位	使用期間	情報コード	実効線量	等価線量 女子腹部	四半期計 累積値	X件数	年度計 累積値	X件数	調整コード (単位:mSv)
001 FD	61231584	千代田　太郎	男	胸	2012-12-01 ～ 2012-12-13		X				0.0	2	C
002 FD	61231592	千代田　花子	女	腹	2012-12-01 ～ 2012-12-13		X		0.0	2	0.0	2	C

12121411104747700010 2

年度計は2012年01月01日を始期とする1年間の累積値です。
この線量等についてのお問い合わせ先　線量計測事業本部　TEL 03-3816-3210

● 個人用報告書（従事者配付用）

個人用報告書（除染等業務従事者用）

お客様コード　104-7477-000　　グループ名
氏名　千代田　太郎　　性別　男　　個人コード　61231584

整理番号　001
モニタコード　FD
部位　胸
使用期間　2012-12-01 ～ 2012-12-13
算定日　2012-12-18
情報コード

上記使用期間の除染等作業によりあなたが受けられた放射線の量は以下の通りです。

実効線量　　X mSv

実効線量が 0.1 の場合，0.1ミリシーベルト(100マイクロシーベルト)であることを示します。
実効線量の数値は小数点以下第2位を四捨五入したものです。
【例】 0.05ミリシーベルト(50マイクロシーベルト)以上，0.15ミリシーベルト(150マイクロシーベルト)未満 → 0.1と表示。
実効線量が x(エックス)の場合，0.05ミリシーベルト(50マイクロシーベルト)未満であることを示します。
情報コードは異常な測定値が発生した理由等を示しています．詳しくはお問い合わせください．

個人線量の累積値

1月～ 3月四半期計	mSv	四半期X件数	
4月～ 6月四半期計	mSv	四半期X件数	
7月～ 9月四半期計	mSv	四半期X件数	
10月～12月四半期計	0.0 mSv	四半期X件数	2
年度計	0.0 mSv	年度計X件数	2

調整コード　C
個人線量の累積方法　個人コード単位で集計しております。

帳票番号　MR020-20121218-00003　　測定機関名：株式会社千代田テクノル

●除染等業務に従事する労働者の被ばく線量管理(様式)

様式1　　作成日：2012-12-18

除染等業務に従事する労働者の被ばく線量管理（様式）

1．個人識別項目　　お客様コード：104-7477-000

(フリガナ) 氏名	チヨダ　タロウ 千代田　太郎　男	生年月日	1980-01-01

2．個人識別項目の変更

年月日	変更前	変更後

3．個人異動履歴

事業場名	入社年月日	退社年月日

4．被ばく前歴

期間	業務内容	実効線量

5．被ばく歴

①測定期間	実効線量 外部線量	実効線量 ②内部線量	③等価線量	作業場名 (作業内容)
2012-11-01～2012-12-13	0.0mSv　2(x)			
END				

①は3か月ごと（女性（妊娠する可能性がないと診断されたものを除く。）は1か月ごと）とすること。
ただし、これに満たず契約期間が満了した場合は当該満了日までの期間とすること。
②は内部被ばくの測定を要する場合に記載すること。
③は妊娠中の女性の腹部表面に受ける等価線量について記載すること。

6．教育歴

年月日	実施者	教育内容（業務・科目）

線量の測定結果の確認・記録等について（除染電離則：第６条抜粋）

事業者は，測定した線量を，所定の期間ごとに記録し，30 年間保存しなければなりません。ただし，５年間保存した後は，厚生労働大臣が指定する機関に引き渡すことができます。

なお，契約期間が３ヵ月未満の有期労働者または派遣労働者を除染等業務に従事させる場合は，１ヵ月ごとに線量を記録してください。

男性・妊娠する可能性がないと診断された女性	実効線量の３ヵ月ごと、１年ごと、５年ごとの合計（５年間において１年間につき 20mSv を超えたことのない場合、３ヵ月ごとおよび１年ごとの合計）
女性 （妊娠する可能性がないと診断された場合を除く）	実効線量の１ヵ月ごと、３ヵ月ごと、１年ごとの合計（1 ヵ月間において 1.7mSv を超える恐れのない場合は、３ ヵ月ごと １ 年ごとの合計）
妊娠中の女性	内部被ばくによる実効線量と、腹部表面に受ける等価線量の、１ヵ月ごと、妊娠中の合計

事業者は，速やかに，記録された線量を，除染等業務従事者本人に知らせるとともに，本人が離職する際には，線量の記録の写しを交付してください。

サービスのご紹介

お申込後、弊社からお届けしたガラスバッジをご使用者が１ヶ月間装着し、弊社までご返却いただきます。ガラスバッジの受けた放射線の量から測定値を求め、結果をお客様にご報告いたします。

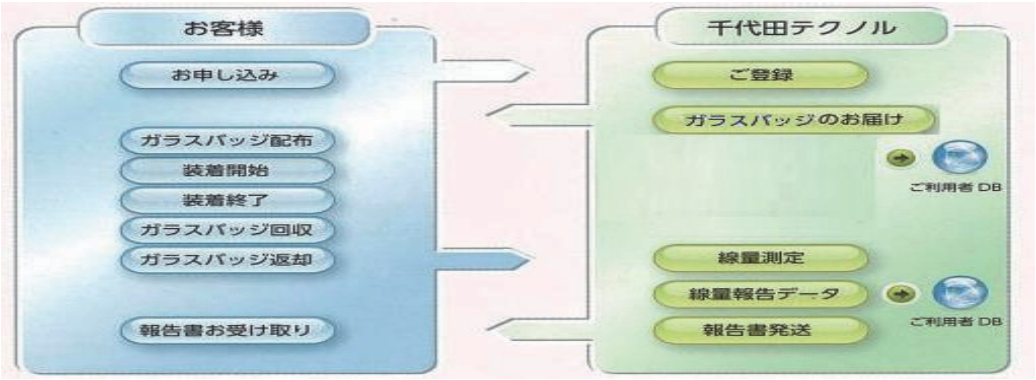

お問合せは、**福島復興支援本部**または最寄の営業所へご連絡お願いいたします

福島復興支援本部　☎024-526-0901

□札幌営業所　☎011-206-1291　□青森営業所　☎0175-71-0711　□仙台営業所　☎022-727-9571　□柏崎刈羽営業所　☎0257-22-3334

□福島復興支援本部　☎024-526-0901　□茨城営業所　☎029-266-3111　□東京営業所　☎03-3816-5210　□横浜営業所　☎045-821-6031

□名古屋営業所　☎052-220-6720　□金沢営業所　☎076-225-7381　□大阪営業所　☎06-6369-1565　□広島営業所　☎082-261-8401

□島根営業所　☎0852-22-0291　□福岡営業所　☎092-262-2233

CHIYODA TECHNOL CORPORATION

株式会社千代田テクノル　線量計測事業本部

〒113-8681　東京都文京区湯島１－７－１２　千代田お茶の水ビル

TEL:03-3816-5210　FAX:03-5803-4890